

平成 28 年 10 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号

トーセイ・リート投資法人

代表者名 執行役員

黒山久章

(コード番号：3451)

資産運用会社名

トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長

中村博

問合せ先 REIT 運用本部財務企画部長 吉田圭一

(TEL. 03-5425-2704)

### 投資口累積投資制度の導入に関するお知らせ

トーセイ・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるトーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社であるトーセイ株式会社（以下「トーセイ」といいます。）は、本日、本資産運用会社への出向社員を含むトーセイの役職員を対象とする投資口累積投資制度（以下「本制度」といいます。）の導入につき、SMB C日興証券株式会社と株式累積投資口座の事務取扱に関する覚書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 本制度導入について

本資産運用会社の親会社であるトーセイにおいて、本資産運用会社への出向社員を含むトーセイの役職員に向けた福利厚生拡充の一環として、役職員の中長期的な財産形成の一助とするとともに、本制度の導入により、本投資法人の投資口を取得する機会を提供することを目的に本制度を導入するものです。

本資産運用会社として本制度の導入は、トーセイの役職員が、本制度の導入を通じて本投資法人の業績向上への意識をさらに高めることができ、ひいては本投資法人の継続的な成長と中長期的な投資主価値の向上に寄与するものと考えています。

#### 2. 本制度の概要

証券会社が提供する累積投資制度（注）を利用し、本資産運用会社への出向社員を含むトーセイの役職員が本投資法人の投資口を取得することができる制度です。

なお、本制度による投資口の取得及び売却については、トーセイの「インサイダー取引防止規程」及び本資産運用会社の「内部者取引等管理規程」をはじめとする社内諸規程により制限されます。本制度の導入及び運用にあたっては、インサイダー取引の防止に十分留意いたします。

（注）本投資法人の投資口を定時定額にて証券会社を経由して継続的に取得できる制度です。

#### 3. 開始時期

平成 28 年 12 月より拠出開始（予定）

#### 4. 今後の見通し

本制度の導入による本投資法人の運用状況への影響はありません。

以 上

\* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人ホームページアドレス：<http://www.tosei-reit.co.jp/>